

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	青少年家庭課長 黒田利恵	電話番号	0852-22-5242
----------	--------------	------	--------------

事務事業の名称	里親委託児童支援事業		
目的	(1) 対象	社会的養護を必要とする児童	
	(2) 意図	個別的な生活支援・自立支援を行うことができる家庭的環境での養育を受ける。	
事業概要	○要保護児童を家庭的な環境で養育する。 ・里親支援事業：新規里親開拓のため、里親制度の普及啓発を行う。また、里親の交流促進と委託児童の処遇向上について学ぶため、里親会で研修会や交流会を行う。 ・里親育成事業：里親のスキルアップや専門里親の増加を図るため、更新研修や専門研修を実施する。 ・里親措置事業：様々な事情で家庭で生活することができない児童を里親に委託し、家庭的な環境で育ちを支援する。		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	里親登録数（累計）	目標値	113.0	123.0	133.0	127.0	世帯数
	式・定義	103組（H27年度実績）+（10組/年×4年） H31年度は5年に1回の更新年▲11%→127組	取組目標値					
			実績値	103.0				
			達成率	-	-	-	-	
2	指標名		目標値					
	式・定義		取組目標値					
			実績値					
			達成率	-	-	-	-	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	85,502	101,518
うち一般財源 (千円)	42,837	50,663

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末の里親登録世帯は108世帯となっている。 里親等委託児童数は、平成26年度末は里親への委託が45人であったが、平成27年度末は里親への委託が37人、ファミリーホーム（平成27年7月開設）への委託が4人で計41人であった。 被虐待児や発達障がいなど特別なケアを必要とする子どもを養育するための専門的知識を有した専門里親は、平成26年度末から3名増え、19人となった。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> 児童を養育している里親の体験発表など里親制度の普及啓発活動により、養子縁組を希望する里親などの登録が増えてきている。 平成27年3月に島根県社会的養護体制推進計画を策定し、15年間の里親委託児童数の目標値を定め、里親委託を推進している。 島根県里親会を里親支援機関に指定し、里親制度の普及啓発活動や里親相互の交流を図る等の事業を委託し、里親支援を行った。 平成27年7月にファミリーホームが開設され、新たに児童を委託することが出来た。
--

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> 要保護児童の委託ニーズに適時適切に応じるには、県内全域に多くの里親が必要であるが、現在の里親登録者数では不足している。 里親が、委託児童への対応等について悩みを抱え込んでしまい、養育負担感が大きくなる場合がある。 <p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> 里親は里子を長期間養育しなければならない、里子の養育は非常に困難が伴うことだという偏ったイメージが定着している。 里親委託について実親の理解が得られない。 里親制度に関心があっても、具体的な内容や状況を知る機会が少ない。 里親が児童について悩みを持って、身近に同じ経験をしている人や相談できる人がいない。 <p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民に対し里親制度についての正しい理解を促進する必要がある。 県民に里親を身近に感じてもらうため、里親から直接話を聞く機会等を提供する必要がある。 里親が子どもの養育や対応についての知識や技術を学び、自信を持って養育できるようにする必要がある。 里親同士で話せる機会を設けたり、里親の相談に適時適切に対応できる相談体制を整える必要がある。
--

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> 県民の里親制度の正しい理解促進のため、里親委託等推進員を中心に各地区里親会と協力し、広報や街頭活動等の普及啓発活動を実施する。 里親や里親委託児童の実情などを一般に広く周知し、里親のイメージアップを図るため、市民フォーラムを開催する。 県民の里親登録への意欲を後押しするため、地区里親会を中心に市民参加型の里親とのお話しや地域への出前講座等を実施する。 里親の児童の養育にかかる困り感を軽減し、児童の個別状況に合わせた適切な養育が実施できるよう、里親に対し専門研修等を実施する。 里親の孤立感や負担感の軽減のため、里親の交流会を開催したり、児童相談所や里親会が随時里親からの個別相談に応じ助言・指導を行う。 里親交流会への参加や家庭生活体験事業を活用し、里親委託推進について児童養護施設との連携を図る。
--

・課(室)内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

○児童福祉法改正を受け、また、島根県社会的養護体制推進計画及び島根県総合発展計画第3次実施計画の目標達成に向け、里親委託の推進を進めるため、児童相談所の体制を強化し、里親制度の普及啓発、里親の開拓、委託の推進、里親支援の取組を進める。
